

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長井市長 内谷 重治

市町村名 (市町村コード)	長井市 (06209)
地域名 (地域内農業集落名)	致芳地区 (館、芳野、上宿、三島、久保町、中央、南東、北東、新町、本宿、中宿、西組、下宿、西館、八反田、蛇塚、酒町、宮内、袋、岡鼠原、白兔西、白兔中、白兔東)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月10日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の体制に大きな変化は見られないものの、高齢化が進行しており、後継者不足が課題となっている。
 ・一部地区で実施中の圃場整備事業が間もなく完了し農地の集約化が進む中で、整備された農地を生かした効率的な農業経営の展開が求められている。
 ・用排水路の老朽化が進み、管理者も限られてきていることから維持管理に課題があり、特に基盤整備エリア外で問題が生じている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・圃場整備による機械作業の効率化を生かし、水稻を中心とした農業生産の維持を図る。
 ・枝豆や大豆などへの転換や、水稻と組み合わせやすい露地野菜・園芸作物の導入を検討し、農業経営の安定化を図る。
 ・基盤整備事業の対象外となっている農地についても、地域の実情に応じた農地活用の方向性を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	442 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	442 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構の活用し、認定農業者や新規就農者等の担い手への農地の集積・集約化を進め、団地化による効率的な農地利用を図る。 ・圃場整備により区画拡大された農地を活用し、作業効率の高い農業経営の確立を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地の貸付けを進めることで、経営規模の拡大と農地の集積・集約化を推進し、地域農業の持続的な経営体制の確立を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
現在実施されている圃場整備事業の円滑な推進と早期完了を図るとともに、整備された農地を生かした効率的な農業生産を進める。また、用排水路等の農業基盤施設の適切な維持管理に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業の担い手確保に向け、農業法人等への就業機会の創出や新規就農者等の受け入れを進める。また、地域おこし協力隊などの制度の活用も検討し、地域農業を支える人材の確保につなげる。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業者の高齢化や機械更新の負担を踏まえ、農業協同組合等の農業支援サービス事業者の活用を検討し、農作業の省力化と農地利用の維持を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵の設置や関係機関との連携による対策を進めるとともに、耕作放棄地の発生防止や解消に取り組み、地域全体で農地の保全・管理を進める。
- ②環境負荷の低減と経営コスト削減を図るため、有機農業の導入や化学肥料・農薬の低減に向けた取り組みを推進する。
- ③農業の効率化と省力化を図るため、AIやIoT、ドローン等の先端技術の導入を検討し、スマート農業の推進を図る。
- ⑦担い手の減少や高齢化を踏まえ、国や県の事業も活用しながら、地域ぐるみで農地の保全管理体制の構築を進める。
- ⑧農業経営の効率化とコスト削減につながる農業用施設の整備を検討し、効率的な農業生産体制の構築を図る。
- ⑩みどりの食料システムを考え方を取り入れ、環境負荷の低減や農業への関心向上、消費の拡大につながる取り組み推進する。